

開催日時：2003年3月27日（木） 12：30～14：35

場 所：国立京都国際会館 2階 Room B-1

参加者数：委員11名、他部会委員1名、河川管理者16名、一般傍聴者80名

1 決定事項：特になし

2 審議の概要

淀川水系河川整備計画策定に向けての説明資料（第1稿）に関する意見交換

資料2-1「説明資料（第1稿）検討の論点について」をもとに、提言に記された新たな理念を河川管理者がどう評価しているか等について、委員と河川管理者の議論を中心に進められた。

主に下記事項について意見交換が行われ、「理念については委員会と河川管理者はほぼ同じ考えに立っている」との認識となった。

<「超過洪水を考慮した治水」をどう評価するか>

- ・河川管理者の説明「提言の考えに沿って、どのような大洪水に対しても壊滅的な被害を回避することを大目標と考え、現在ある堤防の強化が最優先事項と考えている。これまでのように目標規模を決めるのではない考え方をしている。」等
- ・委員からの意見「対策や堤防強化の考え方（優先順位など）が分かるよう記述すべき」「堤内地でのソフト対策など流域での対応についてもっと充実させるべき」等

<「自然環境を考慮した治水」をどう評価するか>

- ・河川管理者の説明「治水の項目ではなく、河川環境の項目に内容を記している」「各河川の各箇所、環境、治水、利水で総合的に最適となるよう考えることを基本としたい」等
- ・委員からの意見「環境と治水を同等で考える、という理念を記述すべき」「自然環境の保全・回復をめざした場合、治水安全度に影響するケースもあり、その際の治水としての考え方を記す必要がある」等

<「地域特性を考慮した治水」をどう評価するか>

- ・河川管理者の説明「壊滅的な被害の回避を大方針として、必要な場所では浸水被害の低減を並行する」「浸水被害の低減に関しては地域ごとに既往最大など目標を考えて記述している」等
- ・委員からの意見「壊滅的な被害の回避と地域特性に応じた治水安全度の向上とを矛盾せずに進める考え方が基本である、ということを明確に示すべき」「目標は一律には定められないので、地域ごとに地元の意見も考慮しながら考える必要があるのではないか」等

審議の進め方等について部会長から下記発言があった。

- ・ダムについては、どのような方法、位置づけで審議するかを検討した上で行いたい。
 - ・次回の部会は、議論の内容や進め方をあらかじめ決めて行いたい。河川管理者にも事前に伝えて、準備頂きたい。
 - ・会議資料について、議論しやすい資料構成にできるよう、庶務と相談する
- 一般傍聴者からの意見聴取：一般傍聴者からの発言はなかった。

3 今後の予定

- ・第3回治水部会は4月10日（木）9：30～12：30、第4回治水部会は4月14日（月）9：30～12：30に開催する。

以上

このお知らせは委員の皆様にご覧いただき、会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」、詳細については「議事録」を参照下さい。